

令和6年  
第4回定例会

# 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録

令和6年12月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会



令和6年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	2
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
諸般の報告	4
挨拶（吉住健一管理者）	4
日程第 1 会期の決定について	5
日程第 2 議案第24号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会 計補正予算（第3号）	5
提案理由説明（高垣克好総務部長）	5
委員会付託	6
日程第 3 議案第25号 東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例	6
提案理由説明（高垣克好総務部長）	6
委員会付託	6
日程第 4 議案第26号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	6
日程第 5 議案第27号 江戸川清掃工場建設工事請負契約の契約変更につ いて	7
提案理由説明（高垣克好総務部長）	7
委員会付託	7
会議時間の延長	7
休憩	7
再開	8
日程の追加	8
追加日程第 1 議案第24号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一	

		般会計補正予算（第3号）……………	8
追加日程第 2	議案第25号	東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金 条例……………	8
追加日程第 3	議案第26号	墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について……………	8
追加日程第 4	議案第27号	江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更 について……………	8
		財務委員会審査結果報告（福沢 剛委員長）……………	8
		採決……………	9
追加日程第 5	議員提出議案第1号	東京二十三区清掃一部事務組合議会議 員の議員報酬、費用弁償及び期末手当 に関する条例の一部を改正する条例…	10
		採決……………	10
		挨拶（吉住健一管理者）……………	10
		閉会……………	11

## 令和6年第4回

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

- 1 期 日 令和6年12月26日(木)
- 2 場 所 東京区政会館 202・203会議室
- 3 出席議員(22名)
  - 1番 千代田区 秋谷こうき
  - 2番 中央区 瓜生正高
  - 3番 港区 鈴木たかや
  - 4番 新宿区 ひやま真一
  - 5番 文京区 白石英行
  - 6番 台東区 高森喜美子
  - 7番 北区 大沢たかし
  - 9番 品川区 渡辺ゆういち
  - 10番 目黒区 おのせ康裕
  - 11番 大田区 松原秀典
  - 12番 世田谷区 おぎのけんじ
  - 13番 渋谷区 丸山高司
  - 14番 中野区 酒井たくや
  - 15番 杉並区 井口かづ子
  - 16番 豊島区 芳賀竜朗
  - 17番 板橋区 田中やすのり
  - 18番 練馬区 福沢剛
  - 19番 墨田区 佐藤篤
  - 20番 江東区 山本香代子
  - 21番 足立区 ただ太郎
  - 22番 葛飾区 伊藤よしのり
  - 23番 江戸川区 藤澤進一
- 4 欠席議員(1名)
  - 8番 荒川区 北城貞治
- 5 出席説明員
  - 管理者 吉住健一
  - 副管理者 深井祐子

監査委員	山本泰人
監査委員	橋本正彦
総務部長	高垣克好
総務部調整担当部長	古館陽
清掃事業国際協力室長	渡部洋一
施設管理部長	中尾正巳
処理技術担当部長	南洋介
建設部長	真島建司
計画推進担当部長	阿閉聡
総務課長	増谷尚余
清掃事業国際協力課長	三羽憲和
管理課長	鈴木和歌
計画推進課長	山本泰弘

#### 6 出席議会事務局職員

事務局長	市川保夫
事務局次長	秋山兵吾
書記	市田朋子
同	木内昌彦

#### 7 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第 24号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第 25号 東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例
- 日程第 4 議案第 26号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 27号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について

#### 8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 24号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第3号）
- 追加日程第 2 議案第 25号 東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例

- 追加日程第 3 議案第 26 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事  
請負契約の締結について
- 追加日程第 4 議案第 27 号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更  
について
- 追加日程第 5 議員提出議案第 1 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当  
に関する条例の一部を改正する条例

---

開 会（午後 1 1 時 1 4 分）

---

○田中やすのり議長 ただいまから、令和 6 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、7 番大沢たかし議員、9 番渡辺ゆういち議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について、事務局長より報告いたします。

○市川保夫事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和 6 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 説明員の出席について

以上 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席いただいている議員は 2 2 名、欠席の届出がありました議員は 1 名でございます。

○田中やすのり議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、事務局長より報告いたします。

○市川保夫事務局長 御報告申し上げます。お手元に令和 6 年 1 1 月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしておりますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○田中やすのり議長 ここで、管理者から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

吉住管理者。

○吉住健一管理者 管理者の吉住でございます。令和 6 年第 4 回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、各区議長の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、本定例会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、当組合の運営につきまして、日頃からの御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、本日の定例会に提出いたします議案は、補正予算案が1件、条例案が1件、契約案が1件、契約変更案が1件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

○田中やすのり議長 管理者の挨拶が終わりました。

これより日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 1 会期の決定について

---

○田中やすのり議長 会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日12月26日及び12月27日の2日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日12月26日及び12月27日の2日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 2 議案第24号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第3号）

---

○田中やすのり議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○高垣克好総務部長 議案第24号、令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

議案に添付しております冊子、補正予算書（第3号）の3ページを御覧ください。

初めに、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ24億

円を追加し、補正後の予算額を1,023億7,286万6,000円と定め、その款・項の区分ごとの金額について、次の4ページ、5ページにあります、第1表、歳入歳出予算補正のとおり定めるものでございます。

6ページをお開きください。

次に、債務負担行為の追加につきましては、第2表、債務負担行為補正、追加のとおり、事項、期間及び限度額を追加するものでございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中やすのり議長 提案理由の説明は終わりました。

本案については、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 3 議案第25号 東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例

---

○田中やすのり議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○高垣克好総務部長 議案第25号につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

こちらは東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例でございます。増大する施設整備費に必要な財源の確保を図り、施設整備に係る経費の透明性を向上させるため、清掃工場等の施設整備に要する資金に充てる基金として、施設整備基金を設置するため条例を制定するものです。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中やすのり議長 提案理由の説明は終わりました。本案については所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第4及び日程第5を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 4 議案第26号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

○田中やすのり議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○高垣克好総務部長 議案第 26 号から議案第 27 号までの 2 議案につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき提案するものでございます。

初めに、議案第 26 号、墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてにつきましてでございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、3 億 9,050 万円、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目 7 番 89 号、カナデビア株式会社、取締役社長、桑原道、代理人、東京都品川区南大井六丁目 26 番 3 号、カナデビア株式会社東京本社、環境営業統括部長、金谷孝之でございます。

次に、議案第 27 号、江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてにつきましてでございます。

工事請負契約書で定めるスライド条項に規定する賃金または物価の変動に伴い、契約金額が 17 億 6,399 万 3,000 円の増となる変更で、契約の相手方は、カナデビア・竹中特定建設工事共同企業体、代表者、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目 7 番 89 号、カナデビア株式会社、取締役社長、桑原道、復代理人、東京都品川区南大井六丁目 26 番 3 号、カナデビア株式会社東京本社、環境営業統括部長、金谷孝之でございます。

以上が、提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○田中やすのり議長 提案理由の説明は終わりました。

これらの案については、所管の財務委員会に付託いたします。

ここで議事の都合によりあらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後 1 1 時 2 2 分）

---

再 開（午後 1 1 時 5 9 分）

---

○田中やすのり議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、財務委員長から審査報告書が提出されました。

審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第 2 4 号ほか 4 件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認め、議案第 2 4 号ほか 4 件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第 1 から追加日程第 4 までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 1 議案第 2 4 号 令和 6 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計  
補正予算（第 3 号）

追加日程第 2 議案第 2 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例

追加日程第 3 議案第 2 6 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 4 議案第 2 7 号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について

---

○田中やすのり議長 これらの案につきまして、財務委員長の報告をお願いいたします。

福沢財務委員長。

○福沢 剛財務委員長 それでは私から財務委員会に付託されました議案第 2 4 号から議案第 2 7 号までの 4 議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申

上げます。

委員会では理事者より、議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査に当たっては、各委員より、議案第25号について、基金の運用ルール、一廃計画の見直しの状況、ごみ減量の見通し、財政状況の区民への伝え方などについて、質疑及び意見があり、採決の結果、議案第24号から議案第27号までの4議案につきましては、全員賛成により原案どおり可決すべきものとして決定をいたしました。

以上で、財務委員会の報告を終わります。

○田中やすのり議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 特に質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより採決いたします。

財務委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

初めに、議案第24号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第25号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第27号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 5 議員提出議案第1号 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

---

○田中やすのり議長 本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会への付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は提案理由の説明及び委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより採決いたします。

議員提出議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、管理者から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

吉住管理者。

○吉住健一管理者 第4回定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。本定例会に提出いたしました議案につきまして慎重に御審議をいただ

き、いずれも原案どおり御可決を賜り、誠にありがとうございました。

本日の御決定に基づき、適正に事業執行を行っていく所存でございます。今後とも御指導・御協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、年末年始は例年ごみが最も多く出される時期となり、清掃事業にとって非常に重要な時期でございます。12月24日から1月10日までを年末年始対策期間として、23区と清掃一組が力を合わせて乗り切っていく大事な期間でもございます。この間、清掃一組の焼却炉は、大みそかそして元日も含めまして、24時間連続して稼働を続け、区民の方々がすがすがしい新年を迎えられますよう、職員一同奮闘してまいります。

各区議会の中心的な役割を担われている議長の皆様におかれましては、どうか御健康に十分御留意いただきまして、新しい年におきましても、ますます御活躍されますことを心よりお祈り申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○田中やすのり議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和6年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

---

閉 会（午後0時04分）

---

会議録署名議員

議長 田中やすのり

議員 大沢たかし

議員 渡辺ゆういち

資

料



令和6年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会  
議事日程

令和6年12月26日(木)午前11時10分開議

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議案第24号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第25号 東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例
- 日程第4 議案第26号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第27号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について



6清総総第530号  
令和6年12月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 田中やすのり様

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 吉住 健一

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について(通知)

本日、別紙写しのとおり令和6年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第 39 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項の規定により、令和 6 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 12 月 18 日

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 吉住 健一

1 期日

令和 6 年 12 月 26 日（木）

2 場所

東京区政会館 20 階 202・203 会議室



6 清総総第 547 号

令和 6 年 12 月 18 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 田中 やすのり 殿

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 吉住 健一

議案の送付について

令和 6 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会に提出する議案を、下記のとおり送付します。

記

議案第 24 号 令和 6 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 25 号 東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例

議案第 26 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

議案第 27 号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について



6 清総総第 5 6 8 号  
令和 6 年 1 2 月 1 8 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 田中 やすのり 様

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 吉住 健一

説明員の出席について（通知）

令和 6 年 1 2 月 1 8 日付け 6 清議第 1 5 4 号により要求のあった、令和 6 年  
第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会における執行機関の出席者を  
下記のとおり通知します。

記

（出席者職・氏名）

管 理 者	吉 住 健 一
副 管 理 者	深 井 祐 子
監 査 委 員	山 本 泰 人
監 査 委 員	橋 本 正 彦
総 務 部 長	高 垣 克 好
調 整 担 当 部 長	古 舘 陽
清掃事業国際協力室長	渡 部 洋 一
施 設 管 理 部 長	中 尾 正 巳
処 理 技 術 担 当 部 長	南 洋 介

建 設 部 長	真 島 建 司
計 画 推 進 担 当 部 長	阿 閉 聡
総 務 課 長	増 谷 尚 余
清掃事業国際協力課長	三 羽 憲 和
管 理 課 長	鈴 木 和 歌
計 画 推 進 課 長	山 本 泰 弘



6 清 監 第 1 0 8 号  
令和 6 年 1 2 月 2 4 日

東京二十三区清掃一部事務組合  
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合  
監査委員 橋本 正彦  
監査委員 山本 泰人  
監査委員 大沢 たかし

令和 6 年 1 1 月 末 現 在 に お け る 例 月 出 納 検 査 の 結 果 報 告 に つ い て

このことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 の規定により検査を実施したので、  
同条第 3 項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日  
令和 6 年 1 2 月 1 7 日 (火)

2 検査の結果  
今回は令和 6 年 1 1 月 末 時 点 に お け る 例 月 出 納 検 査 を 実 施 し た 。  
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、  
いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。  
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

- ・歳入歳出現計表 別表 1
- ・現金保管状況調書 別表 2
- ・歳入調書 別表 3
- ・歳出調書 別表 4

別表 1 歳入歳出現計表

		令和6年11月末現在 (単位:円)						
一 般 会 計	収入済額	支出済額		現金現在高	対予算額			
		上段 本月分	上段 本月分		収入率 (%)	支出率 (%)		
歳入歳出予算額	下段 累計	下段 累計	下段 繰越金	本年度		前年度	本年度	前年度
100,198,617,320	6,077,853,187	5,128,901,200	0	14,706,286,014	52.9	56.6	38.2	49.6
	52,996,254,613	38,289,968,599	0					
歳入歳出予算外経理に属する現金				2,885,249,275				
基金繰替運用				0				
合 計 額				17,591,535,289				

別表 2 現金保管状況調書

		令和6年11月末現在 (単位:円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
普 通 預 金	15,591,535,289	当 座 預 金	0
定 期 預 金	2,000,000,000	現 金	0
通 知 預 金	0	そ の 他	0
譲 渡 性 預 金	0	合 計	17,591,535,289

別表 3 歳入調書

		令和6年11月末現在 (単位:円)						
一 般 会 計	上段 予算額	収入済額		収入未済額	収入率 (%)			
		下段 認定額	上段 本月分		上段 還付未済	対予算		対認定
		下段 累計	下段 累計	下段 不納欠損	本年度	前年度	本年度	前年度
分担金及び負担金	48,000,000,000	35,999,892,000	3,999,988,000	0	66.7	60.3	88.9	80.4
使用料及び手数料	15,335,198,000	10,088,557,575	1,208,383,716	0	58.7	58.5	89.3	87.8
国庫支出金	6,137,736,000	0	0	0	0.0	0.0	-	-
財産収入	86,571,000	72,552,681	1,765,279	0	83.0	100.8	99.1	97.2
寄附金	3,500,000	3,736,000	0	0	106.7	283.1	100.0	100.0
繰入金	3,777,095,000	0	0	0	0.0	0.0	-	-
繰越金	525,751,320	5,119,624,289	5,119,624,289	0	973.8	810.7	100.0	100.0
諸収入	12,608,766,000	7,826,867,396	867,716,192	0	53.9	67.4	86.8	89.5
組合債	13,724,000,000	0	0	0	0.0	0.0	-	-
合 計	100,198,617,320	59,111,229,941	6,077,853,187	0	52.9	56.6	89.7	84.6

別表 4 歳出調書

		令和6年11月末現在 (単位:円)					
一 般 会 計	上段 予算額	予算現額	支出済額		予算残額	支出率 (%)	
			上段 本月分	下段 累計		本年度	前年度
	下段 予備費充用						
議 会 費	12,885,000	12,885,000	4,119,025	60,549	8,765,975	32.0	28.3
総 務 費	1,350,749,000	1,350,749,000	68,749,166	4,119,025	673,821,734	49.9	46.2
清 掃 費	81,677,978,320	81,677,978,320	28,518,022,620	4,461,541,103	53,159,955,700	34.9	48.5
職 員 費	11,403,989,000	11,403,989,000	598,550,382	6,415,725,251	4,988,263,749	56.3	58.8
公 債 費	5,445,315,000	5,445,315,000	2,678,279,969	0	2,767,035,031	49.2	49.7
諸 支 出 金	7,701,000	7,701,000	0	0	7,701,000	0.0	0.0
予 備 費	300,000,000	300,000,000	0	0	300,000,000	0.0	0.0
合 計	100,198,617,320	100,198,617,320	38,289,968,599	5,128,901,200	61,908,648,721	38.2	49.6

令和6年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会  
追加議事日程（第1号）

令和6年12月26日（木）午前11時10分開議

- 追加日程第1 議案第24号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第3号）
- 追加日程第2 議案第25号 東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例
- 追加日程第3 議案第26号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第4 議案第27号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
- 追加日程第5 議員提出議案第1号 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例



令和6年12月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 田中 やすのり 様

財務委員長  
福 沢 剛

財務委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第24号	令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第25号	東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例	原案可決
議案第26号	墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第27号	江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について	原案可決



議

案



## 議案第24号

### 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第3号）

令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,400,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102,372,866千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和6年12月26日提出

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 吉住 健一

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		300,000	2,400,000	2,700,000
	1 繰越金	300,000	2,400,000	2,700,000
歳入	合計	99,972,866	2,400,000	102,372,866

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 支 出 金		7,701	2,400,000	2,407,701
	2 施 設 整 備 基 金 積 立 金	0	2,400,000	2,400,000
歳 出	合 計	99,972,866	2,400,000	102,372,866

## 第2表 債務負担行為補正

## 追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
江戸川清掃工場建設事業 (建替工事)	令和6年度 ～ 令和9年度	271,766

議案第二十五号

東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例

右の議案を提出する。

令和六年十二月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉 住 健 一

東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金条例

(設置)

第一条 東京二十三区清掃一部事務組合の施設整備に要する資金に充てるため、東京二十三区清掃一部事務組合施設整備基金(以下「施設整備基金」という。)を設置する。

(積立額)

第二条 施設整備基金として積み立てる額は、東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

(基金の管理)

第三条 施設整備基金に属する現金は、銀行その他の金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならない。  
2 施設整備基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

第四条 (運用益金の処理)  
施設整備基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して施設整備基金に繰り入れるものとする。  
(繰替運用)

第五条 管理者は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定め、施設整備基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(基金の処分)

第六条 管理者は、第一条の目的のために必要があるときは、施設整備基金の全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第七条 この条例に定めるもののほか、施設整備基金の管理に関し必要な事項は、管理者が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 (東京二十三区清掃一部事務組合財政調整基金条例の一部改正)  
(東京二十三区清掃一部事務組合財政調整基金条例(平成十四年条例第一号)の一部を次のように改正する。  
第六条中「、施設整備事業」を削る。

(提案理由)

十三区清掃一部事務組合施設整備基金に必要な事項を定めるため、本案を提出します。

議案第二十六号

墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について  
右の議案を提出する。

令和六年十二月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

一 次 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。  
二 次 の と お り 墨 田 清 掃 工 場 焼 却 炉 補 修 及 び そ の 他 整 備 工 事 請 負 契 約 を 締 結 す る 。  
三 契 約 の 目 的 墨 田 清 掃 工 場 焼 却 炉 補 修 及 び そ の 他 整 備 工 事 請 負 契 約 の 締 結 す る 。  
四 契 約 の 方 法 随 意 契 約  
五 契 約 の 金 額 三 億 九 千 五 十 万 円  
六 契 約 の 相 手 方 大 阪 府 大 阪 市 住 之 江 区 南 港 北 一 丁 目 七 番 八 十 九 号

代理人 取締役社長 桑原道  
東京都品川区南大井六丁目二十六番三号  
カナデビア株式会社  
東京本社  
環境営業統括部長 金谷孝之

五 工 期 契 約 確 定 の 日 か ら 令 和 七 年 三 月 二 十 一 日 まで

(提案理由)  
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第二十七号

江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について

右の議案を提出する。

令和六年十二月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

結 次 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について  
す の と お り 江戸川清掃工場建替工事請負契約の一部を次のように変更する契約を締  
一 約 件 名 江戸川清掃工場建替工事請負契約

二 契 約 金 額 変更前契約金額 六百六億八千万五千円

三 差 引 増 加 額 変更後契約金額 六百二十三億六千五百七十九万八千円

四 工 期 令和二年九月三十日 令和二年九月三十日から令和九年五月三十一日まで（変更なし）

五 契 約 の 相 手 方 カナデビア・竹中特定建設工事共同企業体

代表者 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目七番八十九号  
カナデビア株式会社

復代理人 取締役社長 桑 道

東京都品川区南大井六丁目二十六番三号

カナデビア株式会社

環境営業統括部長 金谷孝之

契 約 条 項 第 二 十 四 条 （ 賃 金 又 は 物 価 の 変 動 に 基 づ く 契 約 金 額 の 変  
更）に基づき契約金額の変更を行うため

六 契 約 変 更 理 由

（提案理由）

東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に 関 する 条 例 （ 平 成 十 二 年 条 例 第 三 十 八 号 ） 第 二 条 の 規 定 に よ り 、 本 案 を 提 出 し ます 。

議員提出議案第一号

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に  
関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和六年十二月二十六日

提出者

- 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員 高喜美子
- 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員 酒井 たくや
- 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員 秋谷 こうき
- 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員 おぎの けんじ
- 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員 伊藤 よしのり

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に  
関する条例の一部を改正する条例

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に  
関する条例の表を次のように改める。

議長	月額	二七、七〇〇円
副議長	月額	一三、七〇〇円
委員長	月額	九、〇〇〇円

副委員長 月額 一九、〇〇〇円  
第三項中「四月から九月まで」を「前年十二月から五月まで」に、「十月か  
ら翌年三月まで」を「六月から十一月まで」に、「前年十二月から九月、後期分を  
三月、六月、後期分を十二月」に改め、同条第三項に後段として次のように加え  
る。

この場合において、一円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるもの  
とする。  
削り、同条第二項中「副議長」の下に「、委員長又は副委員長」を加え、「三月」を  
「前六月以内」に改め、同項に後段として次のように加える。  
この場合において、一円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるもの  
とする。

第七項第一号を次のように改める。

在職期間が六月の場合  
議長 七四、七〇〇円  
副議長 六四、一〇〇円  
委員長 五三、五〇〇円  
副委員長 四九、六〇〇円  
第七項第二号及び第三号を削り、同項第四号中「三月未満（十二月に支給す  
る分については、六月未満）」を「六月未満」に、「前三号」を「前号」に改め、同  
第八項第二号とし、同項第五号を削る。

附 則

- 1 (施行期日)  
この条例は、令和七年四月一日から施行する。ただし、第七条第一項の改正規定は、令和七年一月一日から施行する。令和七年六月に支給する議員報酬に關する経過措置(並に同条第二項の改正規定及び同項に後段を加える改正規定は、令和七年六月一日から施行する。)
- 2 (令和七年六月に支給する議員報酬に關する経過措置)  
令和七年六月に支給する議員報酬の支給方法の適用については、この条例による改正後の東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に關する条例第三十二条第二項の規定にかかわらず、同項中「毎年前年十二月から五月まで」とあるのは「四月及び五月」とする。

(提案理由)  
特別区における議員報酬の額等との均衡を図るため、本案を提出します。



令和6年第4回定例会  
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和7年2月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局  
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階  
電話 03(5210)9729

印 刷 物 登 録
令和6年度 第119号

この冊子は再生紙を使用しています。

**リサイクル適性 (A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。